



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和8年5月29日(金)

職業安定部職業対策課

担当 課長 眞田 義信

課長補佐 岩城 利奈

電話 075-275-5424

6月は「外国人雇用啓発月間」です

ともに働き、ともに支える社会へ

～ 外国人雇用はルールを守って適正に ～

厚生労働省は、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、「ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～」を今年度の標語に、適正な外国人雇用に関する積極的な周知・啓発活動を行います。

外国人の雇用にあたっては、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項があります。下記をご参考の上、適切な取組をお願いいたします。

1. 外国人の雇入れ・離職の際は、ハローワークへ届出を行ってください

外国人の雇入れや離職の際に、その氏名、在留資格などについて、所定の様式によりハローワークへ届け出ることが義務づけられています(※1)。

また、この届出事項について、在留カードの提示を求め、内容を確認する必要があります。

在留カードの確認にあたっては、偽変造されていないかなどを確認できるアプリをご活用ください。

➤ リーフレット [「在留カード等 読取アプリケーションを積極的にご活用ください！」](#)

※1:労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第28条

2. 外国人の雇用管理を適切に行ってください

事業主の皆様が遵守すべき事項や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ[指針](#)(※2)が定められています。この指針に沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

➤ パンフレット [「外国人雇用はルールを守って適正に」](#)

※2:外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針

3. 外国人労働者の人事・労務支援ツールをご活用ください

① [外国人労働者の人事・労務支援ツール](#)

- ・外国人社員と働く職場の労務管理に使えるポイント・例文集
～日本人社員、外国人社員ともに働きやすい職場をつくるために～
- ・雇用管理に役立つ多言語用語集
- ・モデル就業規則やさしい日本語版

② [外国人労働者雇用労務責任者講習外国人材受入れ事例集](#)

4. 外国人雇用に関するセミナーやアドバイザーをご活用ください

① 外国人材マネジメントセミナー ～外国人材の受入れ態勢づくりとコミュニケーション法を学ぶ～ 外国人材の雇用・労務における留意点や外国人材とのトラブルを回避するための留意点について労働局、京都府、京都府警察からわかりやすくお伝えします。

日時：令和8年6月22日（月）13：30～16：15

会場：京都府警察本部 本館

参加費無料、対面（定員60名）+WEB開催、申込締切：6月17日（水）

➤ 申込先：[こちら](#)

② [外国人労働者雇用労務責任者講習](#)

外国人労働者がその能力を十分に発揮し活躍できる就労環境整備に取り組むために必要となる外国人雇用に関するルール・制度のほか、言語・文化の違いや必要な配慮などについて説明します（開催スケジュール等の詳細については、後日掲載予定）。

③ [外国人雇用管理アドバイザー](#) 〈相談無料・予約制〉

在留資格の更新・変更手続き、募集・採用・職場教育等について、配慮事項や留意点など、外国人雇用に関する疑問や不安に対して、専門的な知識や経験を有するアドバイザーが効果的な助言を行います。

5. 人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）をご活用ください

外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対して助成するものです。